

# 平成25年度事業計画書

## □ 基本方針

公社は、大阪府における地域社会と調和のとれた農林業などの振興や地球環境の保全及び自然環境の回復等良好な生活環境の保全を目指して推進しているが、公社を取り巻く環境は極めて厳しい状況におかれている。

公益法人制度改革の法施行に伴い、平成24年4月に非営利型の一般財団法人に移行後、第2事業年度となる平成25年度においても、公益目的支出計画に記載した継続事業を着実に実施するとともに、経営の自由度が高い一般財団法人の特質を最大限活用し、10年後、20年後を見据えて事業展開することによりそれぞれの事業の発展と収益性の向上を図り、経営の安定向上を目指す。

## I 農地保有合理化事業等農地関連事業

ここ数年、農地政策をめぐる法制度の変革はめまぐるしいものがある。国において平成21年に農地の貸借の規制緩和、農地の利用拡大、遊休農地の解消、農地の確保を目的とした農地法等が改正され、平成22年、「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定された。そして、平成23年には「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」において、担い手の確保、農地の一層の集積を加速することが決定された。

また、現在は都市農業の振興及び都市農地の保全・活用を図るため、「都市農業・農地基本法」の策定も検討されている。

大阪府においては、平成20年に「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」が施行され、都市農業の基本が定められた。平成23年4月には、都市住民や企業が新規に農業に参入しやすくするため都市農業参入サポート事業がスタートし、都市住民が小規模な耕作地でも農家になれる「準農家制度」も創設され、多様な担い手育成のため、積極的な取り組みが進められている。

その中で、農地の貸借を行う農地保有合理化事業を所管する公社の役割は非常に大きく、担い手農家はもちろん、都市住民や企業の農業参入のための農地確保を通じて遊休農地の解消を図るとともに、就農希望者の支援ならびに実践研修の場の提供など新たな農業の担い手育成に努め、都市農業の振興と農空間の保全・活用を進める。

## II 自然環境保全関連事業

大阪府では、都市部近郊にある自然公園を活用しながら、人々が樹木や草花などの自然に触れ、ゆとりや癒しを実感し、教育的機能や福祉的機能の利用機会を増し、府民の自然環境保全に対する理解を進める施策を展開している。

公社は、これらの施策の推進拠点として整備された「大阪府民の森」、「大阪府立花の文化園」について、平成 23 年度から 5 年間、指定管理者として施設の管理運営に取り組んでいる。また、新たに平成 25 年度から 5 年間、「府立金剛登山道駐車場」の指定管理者として、府民の森との一体的な管理運営も視野に、駐車場管理を行う。

「大阪府民の森」は、北河内地区では大阪府森林組合、NPO 法人里山サロンと、中河内、南河内地区では大阪府森林組合との共同事業体として、また、「大阪府立花の文化園」は、NPO 法人フルル花と福祉の地域応援ネット（以下「NPO フルル」という。）との共同事業体として受託管理している。

管理運営にあたっては、安全安心を確保し利用者の一層の増加を図るとともに、フィールドを活用した様々な事業メニューによる公益事業や、レストラン、売店等公社の自主事業を効率的かつ効果的に実施する。

## III 地球温暖化防止活動推進支援等事業

大阪府は、政府の取組と連動して温室効果ガスを 1990 年比で 2020 年までに 25%削減する目標を掲げており、この目標達成に向けて実効ある対策の推進が求められる。

特に、排出量の増加傾向にある民生（業務・家庭）部門、運輸部門での対策が重要である。

公社は、地球温暖化防止への取組に対する府民の参加を促すため、環境 NPO や地球温暖化対策協議会などとの連携や交流を図り、個々の活動拡大への支援、府民への情報の発信など公益事業の推進に取り組む。

特に、平成 25 年度は環境省から全国地球温暖化防止活動推進センター（以下「全国センター」と言う）への委託事業である「地域での地球温暖化防止活動基盤形成事業」を活用し、温暖化防止の普及啓発を一層推進する事業を行うとともに、NPO、企業、学校、地球温暖化防止活動推進員で構成するコンソーシアムを設置し、温室効果ガス削減に直接的に貢献し、地域で取り組む活動を拡大するなど、削減効果を明らかにできる事業に取り組む。また、引き続き「うちエコ診断事業」を実施する。

中小企業等の省エネ、省 CO2 を支援するため、大阪版カーボンオフセット制度におけるオフセット・クレジット仲介事業、その他の排出抑制事業を大阪府等と連携して実施する。また、地球環境基金等の基金事業に応募するなど、新たな普及啓発活動の資金確保に努める。

## □ 事業概要

### 1 農地保有合理化事業等農地関連事業（実施事業等会計1）

#### (1) 農地保有合理化事業

農地保有合理化事業は、農業経営基盤強化促進法に基づくもので、農地の貸借や売買等を行う事業である。また、この事業は各府県に一つの法人を農地保有合理化法人として指定し、農地のスムーズかつ確実な取扱いを行わせており、大阪府では当公社が指定されその業務を担っている。

このため、大阪府の都市農業・農空間条例に基づき、大阪府、市町村、農業委員会、J A、公社等で構成される各市町村農空間保全委員会に参画するとともに、大阪府の「都市農業参入サポート事業」と連携し、農地所有者と農業参入者のマッチングを図るとともに、企業等への助言指導を行い、平成 25 年度においても、10ha の貸借を目標として大阪府の遊休農地解消計画に貢献する。

また、大阪府営事業として平成 25 年度末から実施される土地改良事業に農地保有合理化法人として参加するため、岸和田市と岸和田市有地の借受について協議を進める。

#### (2) 就農支援事業

公社は、大阪府青年農業者等育成センターとして、青年農業者をはじめ新規参入等多様な就農希望者に対し、農業研修費用等の就農支援資金の貸付や経営に関する情報の提供等の支援を行うとともに、貸付金の償還業務を行う。

また、次の担い手支援事業を実施する。

#### ① 大区画市民農園（エントリーファーム）事業

現在、府、市町村、農業委員会、J A等と遊休農地解消に向け農空間保全委員会を中心に鋭意努力しているが、点在化した未整備・小規模の遊休農地の解消、活用が大きな課題となっている。その課題解消の一つの手法として、農空間保全委員会のメンバーである市町村が遊休農地の借受人となり、公社が主体となって大区画市民農園を開設する。これにより、都市住民の方や農業に興味のある方に農地を提供し、多様な農の担い手の掘り起しを図る。

今年度は「エントリーファームきしわだ」の全区画の開設を目指し、入園者の農業技術習得のサポートにあたりるとともに、入園状況、管理運営の問題点等を精査し

ながら事業推進する。

【エントリーファームきしわだ】

- 開設場所 : 岸和田市阿間河滝 1237-1、1045-1
- 区画面積 : 1,565 m<sup>2</sup>
- 区画数 : 23 区画 (43 m<sup>2</sup>~100 m<sup>2</sup>)

② 実践研修農園 (チャレンジファーム) 事業

府民の「農」への参画ニーズに応え農作業の実践を通じた担い手の育成を図るため、公社が借入れた農地を研修農園として新規就農希望者等に提供する。

	市町村名	堺市	河南町	計
	借入面積 (ha)	1.0	0.7	1.7
実践研修農園 約 300 m <sup>2</sup> /区	区画数	15	10	25

また、平成 23 年度に大阪府が創設した「準農家制度」により、都市住民でも農作物の販売意欲や一定水準の農業技術があれば、農業経営基盤強化促進法基本方針に基づいて農地の利用権設定を受け、小規模農地を継続的に耕作し、生産物を販売できるようになった。

しかし、準農家に登録するためには、公共機関等が行う農業研修、農業法人等での農作業従事やボランティア活動、市民農園での長期間の栽培など、一定期間農作業に携わった経験が必要である。

このため、公社では準農家に登録するための要件になるだけでなく、十分農家として独り立ちできる農作業の研修実習の場として、「チャレンジファーム」を開設し、大阪府と連携して多様な担い手育成を行う。

【チャレンジファーム堺】

- 開設場所 : 堺市南区富蔵 3641 他 4 筆
- 区画面積 : 3,900 m<sup>2</sup>
- 区画数 : 26 区画 (150 m<sup>2</sup>)

(3) 農園関連事業

大阪農業においては、企業の農業に参入する動きや、農業の裾野の広い産業構造に着目した福祉分野からのアプローチ等、多様な担い手の参画が考えられることから、公社の持つ農地保有合理化事業を活用し、農業の振興、地域の活性化に向けた情報提供や企

画案提示等のコンサルティング業務、技術指導業務を行う。

① 農地活用サポート事業

岸和田市丘陵地区まちづくり協議会の農整備推進委員会において、住民参加の整備を進めるため、市が主催する講演会のコーディネータ等を務めるとともに、市と連携して地元農家への啓発を行うなど、秩序あるまちづくりのために農業振興を軸としたコンサルティングを行う。

## 2 大阪府民の森管理運営事業（実施事業等会計2）

大阪府民の森北河内地区、中河内地区、南河内地区の管理運営を受託するとともに園内での物品販売などの自主事業を展開し、利用者の利便性の向上と収益増を目指す。

また、府民の環境に対する意識の高まりや学校における環境教育の取組みに合わせ、環境教育・環境学習の場として、府民の森が一層活用されるよう努める。

### (1) 大阪府民の森管理運営（大阪府から指定管理者として指定）

金剛生駒紀泉国定公園内に整備された府民の森8園地（ほりご園地を除く。613ha）について、共同事業者である大阪府森林組合、NPO法人里山サロンと共同し、関係市町村・関係団体・周辺施設とも連携しつつ、防災面や来園者の安全確保に十分配慮し、健康増進や身近なレクリエーション、環境教育・環境学習の場として、より快適に利用できるよう、適正な施設管理と利用指導に努める。

特に老朽化の進んだ施設、設備の修改善については、大阪府と緊密な情報の共有により、役割分担を明らかにしつつ、安全利用の確保に努める。

また、広く府民に園地の自然情報や自然体験プログラムの提供を行うため、NPO法人日本パークレンジャー協会と連携し「府民の森パークレンジャー（自然解説ボランティア）」等の育成及び「府民の森イベント（自然解説等）」の開催など、府民の森をより魅力あるものとする活動の展開に努める。

大 阪 府 民 の 森

地区名	園地名	面積(ha)	主要施設	所在
北河内 地区	くろんど園地	105	<u>キャンプ・バーベキュー場</u> ・木製大型 遊具等	交野市
	ほしだ園地		吊り橋・ <u>登攀壁</u> ・ <u>有料駐車場</u> 等	
	緑の文化園むろいけ園地	49	大型遊具・ウォークボード等	四條畷市
	小 計	259		
中河内 地区	くさか園地	50	芝生広場等	東大阪市
	ぬかた園地	62	あじさい園・芝生広場等	東大阪市
	なるかわ園地	158	森のレストハウス・ツツジ園 等	東大阪市
	みずのみ園地		10	
	その他（管理道敷など）	61	らくらく登山道等	東大阪市
	小 計	341		
南河内 地区	ちはや園地	13	<u>キャンプ・バーベキュー場</u> ・星と自然 のミュージアム等	千早赤阪 村
合 計	613		以上8園地（ほりご園地を除く）	

注) 「主要施設」欄の下線表示施設は利用料金制の施設

(2) 府民の森公益事業

豊かな自然と古代からの数々の歴史、文化を有する生駒山系の景観は、雑木林の絶頂域にあるにも拘わらず、カシノナガキクイムシ等の加齢木に害を及ぼす病害虫の被害の蔓延が危惧され、景観的配慮をもって一定の更新作業を行う時期にきている。

このため公社では、学識経験者等からなる「生駒山系の元気な森と地域づくり研究会」を組織して、生駒山系の元気な森づくりの基本の計画と行政と府民との仕組み作りを検討し、「大阪府民の森 森づくり基本計画」を大阪府に提言した。

この基本計画を踏まえ、ボランティアの参加を得て元気な森づくりを行なうとともに、森づくりの活動において発生する残材を薪やほだ木などとして、リサイクル活用する。

また、生駒山系に関わるボランティアや施設、団体間の連携を図るネットワーク組織「いこまこい ネット」とともに生駒山系の魅力づくりに寄与する様々な提言や活動等を行う。

さらに、生駒山系及び金剛山のトータルイメージを広くアピールするためボランティ

アや関連団体との協力・連携を進め大阪府民の森「四季のまつり」として、四季折々に府民の森で開催されるイベントを協働で提案実施するとともに、四季を通じた自然の「旬」な情報を提供し、府民の森の魅力を広くアピールする。

### 3 大阪府民の森等直営事業（その他会計2）

地元や周辺施設等との連携を深め、府民の森等を活用した多彩なイベントや自然素材を活用した手作り物品、特製ハイキングマップ「まるごとハイキングマップ」の販売、飲食物販売などを展開し、府民サービスの向上と収益性向上による経営の安定に努める。

また、府立金剛登山道駐車場の指定管理については、南河内地区府民の森の管理と一体感を持って、更なる安全利用の推進と自然情報・イベント情報などの発信に鋭意取り組むとともに、効果的な運営により収益面で増収を図る。

#### 府立金剛登山道駐車場

所在地	南河内郡千早赤阪村千早1330-2
施設の種類及び規模	第1駐車場（ロープウェイ下） 15,276㎡（182台収容） 付帯施設（公衆便所1棟、管理棟1棟） 第2駐車場（バス停前） 18,012㎡（160台収容） 付帯施設（公衆便所1棟、バスロータリー）
駐車場料金	普通自動車 600円／1回 大型バス 1,200円／1回

#### 4 大阪府立花の文化園管理運営事業（実施事業等会計2）

花きに学び、花きに憩う場を府民に提供し、府民の花きに関する理解に資するため設置された大阪府立花の文化園において、適正な管理運営に努め、花き産業、園芸文化の振興と府民参加による花やみどり豊かな街、花の国際都市大阪づくりを進める。

公社とNPOフルルとの協働事業体による指定管理者として、来園者に愛されるより魅力ある花の文化園を創り上げるとともに、地元自治体や関連団体との連携を強化し、花いっぱい街づくり、教育や福祉と連携した活動を強化して地域社会に貢献する。

##### 大阪府立花の文化園

所在地	河内長野市高向2292-1
面積	約10ha
主要施設	花壇・大温室・梅園・バラ園・ぼたん園・大阪ふるさとの花園・研修室・花の工房・イベントホール・センター棟
目標入園者数	170,000人

##### (1) 充実した植物展示と多彩な催事

装飾花壇や大温室に加え、季節ごとの見所としてバラ園、ぼたん園、梅園、あじさい園、クレマチス園等、継続した植物展示の充実を図る。集客に効果的なクリスマスローズと園で交配した新種ダリアを主要な展示植物と位置づけ展示規模を拡充する。また、新たに人気の高い花ものであるエキウム類を導入し植物展示を充実する。また、大阪府の希少な野生植物のうち保全植物種を継続して収集し、生物多様性保全の重要性を啓発する植栽展示、パネル展示等を行う。

イベントホールを中心に花や園芸に関する展示や花に関わる各種コンテスト等府民参加型のイベントを実施するとともに、職員やボランティアによる園内ガイド・植物ガイドをさらに充実させ、ガイド付き植物園として特徴付けた運営を目指す。

##### (2) 幅広い府民との協働と地元との連携強化

NPOフルルとの運営協議会を活性化し、会員数が約280名の多才な集団の力がさらに発揮される園の運営を目指す。

平成14年度から実施している「花いっぱいの街づくりボランティア養成講座」について、第12期生を募集、花や緑のボランティア活動に携わる人材を育成し、園内や地域で緑を育てるコミュニティ活動を支援する。

花いっぱいの街づくり活動の一環である「クリスマスローズ大作戦」の活動を通じて構

築されたネットワークを生かして、花の文化園ならではの種苗配布や指導、情報交換を行い、地域での花のある街づくりや緑化活動をさらに支援する。25年度新たに、「復興ダリア大作戦」を企画しオリジナルダリアの配布に努める。

また、河内長野市が平成26年のオープンを目途に計画している、「地域活性化の拠点施設」の整備に対して、花の文化園の活性化にもつながるよう協議を行う。

### (3) 教育施設・福祉施設等との連携

教育委員会や学校、保護者と連携した「学校ガーデニング事業」を継続するとともに、園のシンボルとして展示を推進してきたテラコッタドールを普及するため、河内長野市と連携し学校、地域住民を対象にした講習会を開催する。

さらに、子ども達が楽しく学べる植物を素材にした講習会メニューを活用し、園の教育的活用を推進するとともに、中学校、高等学校、大学、専門学校等とも連携しながら、職場体験学習や学芸実習等を積極的に受け入れる。

また、障がい者利用を図るため、NPOフルルと連携して福祉施設の園芸活動を支援するとともに、授産品販売や府内授産施設と共同で授産品の展示・販売会を行う等福祉施設等と連携した各種の事業を行う。

### (4) 花きの振興と情報発信

ダリアに続く花きとしてエキウム、コギク、ケイトウ等を育種対象に取り上げ、花の文化園独自の植物展示を行うとともに府内の花き振興に寄与する。また、府内産花きや大阪ものの展示・品評会を開催する等、花きの振興と生産者を支援する公益事業を進める。

デジタル植物図鑑「花の散歩道」を公開し、継続してデータ数を増やし、情報発信力を強化することで花の文化園の効用がより広く波及するように努める。

## 5 大阪府立花の文化園直営事業（その他会計2）

収益事業の実施により経営の安定を目指す。

### （1）イベント

集客力の大きい「フルマーケット」を継続するほか、近在の手作り作家の活動を支援する「マルシェ」を定例で開催して、集客と増収を図る。夏休みにはファミリー向けのイベントを継続して実施する。また、昨年度から進めている園内ガイドと講習会を組み込んだツアーメニュー（花満喫プラン）をさらに充実させ、幅広い年齢層、客層に対応できるようにするとともに、積極的に営業を行う。

### （2）直営売店

園の装飾展示植物と関連づけた商材販売、新しい仕入れ先の開拓により、個性化と収益性の向上を図る。また、普及させようとしているテラコッタドールキットの商品開発・販売を行う。

### （3）レストラン、喫茶

花に囲まれたレストラン、温室内の喫茶コーナーという立地を生かし、居心地のよい店の雰囲気作りを進める。来園者のニーズを取り入れたメニューの見直し・構築、繁忙期の弁当やテイクアウトメニュー、園内でのワゴン販売の導入等を検討し、経営の安定と収益性の向上に努める。

## 6 地球温暖化防止活動推進支援等事業（実施事業等会計3）

「地球温暖化対策の推進に関する法律」により大阪府知事の指定を受けた「大阪府地球温暖化防止活動推進センター」として、環境省の「平成25年度地域活動支援・連携促進事業」の補助金や全国センターの委託業務等を活用し、次の地球温暖化防止活動を推進する。併せて、平成25年度の環境省事業である「地域での地球温暖化防止活動基盤形成事業」を全国センターと連携しCO<sub>2</sub>削減に向けた取組みを進める。

### (1) 地球温暖化防止活動推進員の活動に対する支援

大阪府知事が委嘱した『地球温暖化防止活動推進員』の地域活動を支援するため、推進員のデータベースを活用し、各団体の要望に応じた活動、学校での出前授業及び市町村等で実施する行事への協力など、要請に応じて専門家の推進員を派遣する事業を実施する。

#### ① 大阪府バイオ燃料・省エネコンソーシアムの運営

大阪府内のNPOや団体、企業及び学識経験者で構成された大阪府バイオ燃料・省エネコンソーシアム会議を設置し、CO<sub>2</sub>の排出削減を図るため森林間伐材をバイオマス燃料として活用するとともに、省エネ診断員の育成支援、府内中小企業に対する省エネ診断による省エネ設備導入等の進行管理を行う。

### (2) 府民への普及啓発

地球温暖化防止活動推進員や環境NPO、市町村などと連携し、セミナーやシンポジウムの開催、環境イベントへのブース出展、情報誌「えこっとOSAKA」の発行や節電啓発うちわの配布など地球温暖化防止に関する普及啓発活動を支援する。

えこっとOSAKA発行部数：10,000部（年4回発行）

うちわ配布先：990箇所の個人や関係機関等

イベント出展予定回数：8回

#### ① うちエコ診断を活用した家庭分野の排出削減事業

全国センターからうちエコ診断事業を受託し実施する。

家庭から排出される温室効果ガスを定量化し、太陽光発電、エコリフォーム、エコ家電、日常のエコ活動など家庭での取組みごとに、温室効果ガス削減量と対策費用、投資回収見通しなどを提案するうちエコ診断を希望した家庭を対象に実施し、家庭における節電や省エネの取組を推進するとともに、企業単位での取組を誘導するため、関西うちエコ診断推進協議会と連携し大手企業の参画を促す等、円滑な事業の遂行に努める。

また、平成 26 年度以降のうちエコ事業に関連したコンシェルジュ制度等の展開について全国センターと連携して検討を進める

(3) 大阪府等との連携・共同

「大阪府省エネ外食店舗普及推進協議会」などの地球温暖化対策地域協議会に参画、事務局として協議会を運営し、外食店舗における環境省の補助金を活用した省エネ機器導入後の CO<sub>2</sub>削減効果検証についての支援を行う。

## 7 環境調査・相談事業（その他会計 1）

大阪府をはじめ国・市町村等から各種の環境計画の策定や大規模事業に伴う環境監視その他環境行政の推進に資する業務を受託し適正な執行に努める。

(1) カーボン・オフセット推進事業

中小事業所における排出削減を推進するため大阪府と連携し、大阪版カーボン・オフセット制度を活用し、クレジットの仲介機関として、中小事業者の排出削減シーズの掘り起しと申請支援を行い、創出された J-V E R クレジットについてマッチングを行うとともに、様々なカーボン・オフセット事業に提案応募し J-V E R クレジットの需要創出を図る。

(2) 環境監視等

環境アセスメントを実施した大規模開発事業に係る環境監視等の業務を、大阪府等から受託し、監視データ等のとりまとめ及び解析等を行う。

(3) プロポーザル方式による競争的資金等の確保

環境調査等の事業については、一般競争入札方式のほか、プロポーザル方式等が実施されていることから、これまでに積み上げてきた経験と実績を踏まえ、国の事業など積極的に競争的資金の獲得に応募するものとする。